

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月3日
【四半期会計期間】	第121期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06(6443)5001
【事務連絡者氏名】	執行役財務本部長 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03(6713)3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	552,104	494,928	733,569
経常利益 (百万円)	16,612	966	22,231
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	9,082	1,128	6,958
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	966	6,514	14,631
純資産額 (百万円)	262,201	231,463	246,404
総資産額 (百万円)	851,121	825,526	840,750
1株当たり四半期 純利益又は1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	17.10	2.12	13.10
自己資本比率 (%)	28.9	26.3	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,962	25,664	43,224
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,425	49,977	65,614
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,312	13,510	20,745
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	83,116	72,262	83,474

回次	第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	1.77	4.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第120期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第121期第3四半期連結累計期間及び第120期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善などから、緩やかに回復しましたが、輸出を中心に弱さが続きました。海外においては、米国経済は、米中間の通商問題を巡る緊張の増大等の影響がありましたが、堅調に推移しました。一方、欧州経済は、英国のEU離脱の問題など不透明な中、弱さがみられました。また、アジア他では、中国経済は、米国との貿易摩擦等の影響により景気は緩やかに減速し、その他新興国経済は、弱い動きがみられました。

このような環境のもと、当社グループは2018年4月にスタートした3年間の中期経営計画「DRIVE NTN 100」において、最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図っております。これらの実現のための諸施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいりましたが、当第3四半期連結累計期間の業績は前年同期の水準に至りませんでした。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、494,928百万円（前年同期比10.4%減）となりました。損益につきましては、営業利益は5,028百万円（前年同期比75.8%減）、経常利益は966百万円（前年同期比94.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,128百万円（前年同期は四半期純利益9,082百万円）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

#### 日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は250,226百万円（前年同期比6.4%減）となりました。セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより2,030百万円のセグメント損失（前年同期は1,862百万円のセグメント利益）となりました。

#### 米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや風力発電向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は128,705百万円（前年同期比13.0%減）となり、セグメント損益は販売規模の減少などにより4,644百万円のセグメント損失（前年同期は2,745百万円のセグメント利益）となりました。

#### 欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも減少しました。産業機械市場向けは風力発電向けや減速機向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は116,576百万円（前年同期比14.5%減）となりました。セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより483百万円のセグメント損失（前年同期は202百万円のセグメント損失）となりました。

#### アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは風力発電向けで増加しましたが、建設機械向けなどで減少し、全般的に減少しました。自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は106,644百万円（前年同期比11.1%減）となり、セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより9,958百万円のセグメント利益（前年同期比27.7%減）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	89,245	92,444	370,414	552,104
営業利益	11,298	2,294	7,162	20,755

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	82,603	78,435	333,890	494,928
営業利益 又は営業損失( )	9,411	1,756	2,625	5,028

補修市場向け

客先需要の低減などにより売上高は82,603百万円(前年同期比7.4%減)となりました。営業利益は販売規模の減少などにより9,411百万円(前年同期比16.7%減)となりました。

産業機械市場向け

建設機械向けの減少などにより売上高は78,435百万円(前年同期比15.2%減)となりました。営業損益は販売規模の減少などにより1,756百万円の営業損失(前年同期は2,294百万円の営業利益)となりました。

自動車市場向け

客先需要の低減などにより売上高は333,890百万円(前年同期比9.9%減)となりました。営業損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより2,625百万円の営業損失(前年同期は7,162百万円の営業利益)となりました。

2) 地域別売上高

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
156,868	150,118	124,136	120,980	552,104

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
149,378	131,262	105,786	108,501	494,928

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は25,664百万円（前年同期比298百万円、1.1%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費27,745百万円、売上債権の減少額16,127百万円、税金等調整前四半期純利益276百万円の収入に対して、仕入債務の減少額10,506百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は49,977百万円（前年同期比2,552百万円、5.4%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出46,059百万円、無形固定資産の取得による支出7,767百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は13,510百万円（前年同期比6,802百万円、33.5%の減少）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入21,759百万円、短期借入金の純増加額13,863百万円に対して、長期借入金の返済による支出14,187百万円、配当金の支払額6,645百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額339百万円及び連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額70百万円を算入しました結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は72,262百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,212百万円（13.4%）の減少となりました。

(3) 会社の経営の基本方針、目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている会社の経営の基本方針を次のとおり策定しております。なお、目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略について、重要な変更はありません。

「経営の基本方針」

NTNグループは、企業理念の実践を通じて、「なめらかな社会」の実現を目指します。

ステークホルダーをはじめとした社会から信頼され必要とされる企業として、人権の尊重とコンプライアンスを重視し、事業活動に取り組んでまいります。

<ステークホルダーへの姿勢>

従業員	顧客	取引先	地域社会	株主	環境
NTNグループは、多様性と個性を尊重し、従業員が安全で健康的に働き、活躍できる職場環境づくりに努めます。	NTNグループは、お客様と誠実に向き合い、安全・安心で信頼性の高い商品・サービスを提供することにより、お客様の満足を追求します。	NTNグループは、公正で自由な環境のもと、取引先との相互信頼に基づく良好なパートナーシップを構築し、共に成長・発展をはかります。	NTNグループは、事業を行う地域の文化や慣習を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の期待に応え、長期的な信頼関係を構築します。	NTNグループは、持続的な利益の創出による株主への利益還元を努め、積極的なコミュニケーションを通じて、長期的な信頼関係を構築します。	NTNグループは、事業活動において自然との調和をはかり、環境負荷低減に寄与する技術と商品・サービスの提供を通じて、地球環境に貢献します。

「なめらかな社会」：人と自然が調和し、人々が安心して豊かに暮らせる社会

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

当社では、多数の株主・投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みを実施しています。

当社は、2018年3月に創業100周年を迎えましたが、次の100年においても当社の企業理念である「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」企業であり続けたいと考えています。

当社グループを取り巻く市場環境として、自動車における電動化や自動運転技術の進展、産業界全般におけるIoTやAIの実用化、ロボット化等、大きな変化が起きています。当社グループは、2018年、10年後（2027年度）の長期ビジョンを策定しました。新たな領域に対して既存商品と新商品の双方で価値を提供できる事業構造に変革し、売上高1兆円、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指します。

この長期ビジョン達成のため、2018年4月から3年間の新たな中期経営計画「DRIVE NTN100」（DRIVE NTN Transformation for New 100：新しい100年に向けた変革を加速する）に取り組んでおります。最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図ります。これらの実現のため次の3つの重要施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

- 1) 新領域の展開
- 2) 基盤技術・商品の強化
- 3) 事業を支える経営基盤の強化

当社は、2008年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、2008年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では2017年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、本年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。また、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.ntn.co.jp/>）に掲載の2017年4月28日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

### 3) 前記2)の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「DRIVE NTN100」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記2)の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は15,218百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日 ~ 2019年12月31日	-	532,463	-	54,346	-	67,369

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 902,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 531,351,300	5,313,513	-
単元未満株式	普通株式 209,527	-	-
発行済株式総数	532,463,527	-	-
総株主の議決権	-	5,313,513	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式472,600株(議決権の数4,726個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
N T N株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	841,300	-	841,300	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区青木5丁目6-16	31,400	-	31,400	0.00
株式会社岐阜工 ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	-	30,000	0.00
計	-	902,700	-	902,700	0.15

(注) 上記には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式472,600株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,243	78,715
受取手形及び売掛金	128,805	111,041
電子記録債権	9,505	8,449
商品及び製品	102,676	105,949
仕掛品	55,419	54,072
原材料及び貯蔵品	36,409	37,067
短期貸付金	71	2,796
その他	33,274	30,645
貸倒引当金	1,125	1,065
流動資産合計	455,279	427,671
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	80,062	78,841
機械装置及び運搬具(純額)	129,349	130,878
その他(純額)	70,451	80,635
有形固定資産合計	279,863	290,354
無形固定資産	31,339	36,257
投資その他の資産		
投資有価証券	59,191	53,661
繰延税金資産	10,241	12,873
その他	5,065	4,928
貸倒引当金	230	219
投資その他の資産合計	74,267	71,243
固定資産合計	385,471	397,855
資産合計	840,750	825,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,971	51,813
電子記録債務	73,187	69,512
短期借入金	96,431	121,724
未払法人税等	2,503	1,990
役員賞与引当金	161	135
その他	57,441	48,709
流動負債合計	289,697	293,885
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	223,912	217,583
製品補償引当金	1,107	1,085
退職給付に係る負債	41,889	42,290
その他	7,738	9,218
固定負債合計	304,648	300,177
負債合計	594,346	594,063
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	112,777	105,003
自己株式	789	787
株主資本合計	234,305	226,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,020	11,113
為替換算調整勘定	7,271	11,742
退職給付に係る調整累計額	8,899	8,518
その他の包括利益累計額合計	4,150	9,147
非支配株主持分	16,249	14,077
純資産合計	246,404	231,463
負債純資産合計	840,750	825,526

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	552,104	494,928
売上原価	452,149	416,047
売上総利益	99,954	78,880
販売費及び一般管理費	79,199	73,851
営業利益	20,755	5,028
営業外収益		
受取利息	585	782
受取配当金	1,159	1,004
持分法による投資利益	130	-
その他	2,216	2,196
営業外収益合計	4,092	3,983
営業外費用		
支払利息	2,893	3,037
持分法による投資損失	-	957
その他	5,342	4,050
営業外費用合計	8,235	8,045
経常利益	16,612	966
特別損失		
独占禁止法関連損失	2,091	690
関係会社株式売却損	220	-
特別損失合計	2,312	690
税金等調整前四半期純利益	14,300	276
法人税等	4,065	1,105
四半期純利益又は四半期純損失( )	10,234	828
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,152	299
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	9,082	1,128

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	10,234	828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,381	906
為替換算調整勘定	4,074	4,665
退職給付に係る調整額	190	345
持分法適用会社に対する持分相当額	622	458
その他の包括利益合計	9,268	5,685
四半期包括利益	966	6,514
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	442	6,125
非支配株主に係る四半期包括利益	523	388

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,300	276
減価償却費	29,051	27,745
独占禁止法関連損失	2,091	690
関係会社株式売却損益(は益)	220	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	53	26
製品補償引当金の増減額(は減少)	273	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	334	833
受取利息及び受取配当金	1,745	1,786
支払利息	2,893	3,037
為替換算調整差額/為替差損益(は益)	1,742	21
デリバティブ評価損益(は益)	369	4
持分法による投資損益(は益)	130	957
売上債権の増減額(は増加)	11,130	16,127
たな卸資産の増減額(は増加)	22,953	5,982
仕入債務の増減額(は減少)	767	10,506
その他	3,358	506
小計	38,811	30,815
利息及び配当金の受取額	2,261	2,191
利息の支払額	2,921	3,050
独占禁止法関連支払額	4,541	1,210
法人税等の支払額	7,646	3,081
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,962	25,664
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,036	34
定期預金の払戻による収入	1,997	9
有形固定資産の取得による支出	30,230	46,059
無形固定資産の取得による支出	9,179	7,767
関係会社株式の取得による支出	9,180	-
関係会社株式の売却による収入	1,144	4,301
持分法適用関連会社株式取得による支出	-	497
短期貸付金の純増減額(は増加)	8	1
その他	51	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,425	49,977
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,740	13,863
長期借入れによる収入	50,849	21,759
長期借入金の返済による支出	34,530	14,187
配当金の支払額	7,974	6,645
リース債務の返済による支出	222	956
その他	550	322
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,312	13,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,821	339
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,970	11,141
現金及び現金同等物の期首残高	86,087	83,474
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	70
現金及び現金同等物の四半期末残高	83,116	72,262

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに出資しましたPT.Astra NTN Driveshaft Indonesiaを持分法適用の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であった恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司は、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の海外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を第1四半期連結会計期間から適用しております。

IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を有形固定資産、無形固定資産、リース債務、利益剰余金に加減しております。なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(訴訟等)

(1) 海外におけるベアリング(軸受)の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。

(2) 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。

(3) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所(Tribunal de Commerce de Lyon)においてRenault S.A.及び同社のグループ会社計15社(以下、「ルノー」)より損害賠償額6,670万ユーロ(暫定額)を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所(Commercial Court)においてFiat Chrysler Automobiles N.V.及び同社のグループ会社計7社(以下、「FCA」)より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。

(4) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。



(四半期連結損益計算書関係)

当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。これらの和解等に伴い、当第3四半期連結累計期間において690百万円を、前第3四半期連結累計期間において2,091百万円をそれぞれ独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	85,639百万円	78,715百万円
短期貸付金	70	69
預入期間が3か月を超える定期預金	2,522	6,452
短期貸付金のうち現先以外のもの	70	69
現金及び現金同等物	83,116	72,262

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,987	7.5	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,658	5.0	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	163,676	145,069	133,117	110,241	552,104	-	552,104
セグメント間の内部売上高又は 振替高	103,602	2,795	3,170	9,683	119,251	(119,251)	-
計	267,278	147,865	136,287	119,924	671,356	(119,251)	552,104
セグメント利益(営業利益又は営 業損失( ))	1,862	2,745	202	13,774	18,179	2,576	20,755

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他: 中国、タイ、インド等

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	154,964	127,703	114,367	97,893	494,928	-	494,928
セグメント間の内部売上高又は 振替高	95,262	1,001	2,209	8,751	107,224	(107,224)	-
計	250,226	128,705	116,576	106,644	602,153	(107,224)	494,928
セグメント利益(営業利益又は営 業損失( ))	2,030	4,644	483	9,958	2,800	2,228	5,028

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域.....米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
 アジア他: 中国、タイ、インド等

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	17.10円	2.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	9,082	1,128
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	9,082	1,128
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,096	531,147

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,658百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月3日

N T N株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。